

# 監事監査報告書

平成28年 5月25日

秋田市長

穂 積 志 様

社会福祉法人 北 杜

監事 松橋秀雄

監事 保坂善則

私たち監事は、社会福祉法人北杜の平成27年4月1日から平成28年3月31までの事業年度の業務執行の状況及び財産の状況について監査致しました。

この監査に当たって、私たち監事は、社会福祉法に従い、通常実施すべき監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の収支と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動収支計算書は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の損益の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。